

市民・協議会への説明に反して 市長が国保料引き上げ



日本共産党は厳しく追及、引き下げを要求。

国保料の推移

2007年度	440,800円
2008年度	430,400円
2009年度	395,700円
2010年度	411,700円

所得割算定基礎額200万円の夫婦(どちらも40代)の2人世帯で算定。(福岡市当局資料より)

星野市議は国保加入世帯の平均所得が101万円から91万円へと1割も減少したことを示し、「所得が減った世帯の保険料を引き上げるなど、絶対にやってはならないことだ」「必要な分は一般会計繰入を増やしても、生活が苦しい世帯に打撃を与えないようにすべきだ」と厳しく批判。国保料引き上げを撤回し、引き下げをよう要求しました。

また、市が保険料について諮問した

「加入世帯の所得が減ったから」(市当局)

年額1万6000円の値上げ

(所得200万円の場合)

日本共産党の星野美恵子市議は6月15日、国民健康保険に関する議案質疑で、今年度の国保料を引き上げた吉田市長を厳しく追及しました。

市は6月、今年度の国保料を確定しましたが、所得割料率を11・98%と前年度から0・73引き上げました(介護分を含めると14・87%で0・83の引き上げ)。これによって、年所得200万円の3人世帯の場合、1万5900円の値上げになります。質問に対し保健福祉局長は「国保加入世帯の総所得が減少したため」などと答弁しました。

日本共産党福岡市議団



質問する星野美恵子議員

保険証取り上げやめよ

国保料が高すぎて払えない世帯から保険証を取り上げる「資格証明書」発行について、厚生労働省の担当者は「滞納者に会い特別の事情がないか確認すべきで、機械的に資格証の発行をしてはならない」と明言しています。星野市議は「市民の命と健康を守るため、機械的な大量の資格証発行をやめるべきだ」とただしました。

国保運営協議会で、一人あたり保険料を据え置き、賦課限度額の引き上げによって中間所得世帯の保険料が軽減されると説明して答申を得たことを指摘し、「国保料引き上げは、協議会の意向を無視するものだ」と追及しました。

市長は「国保料が重いと感じる世帯も多い」と他人事のような答弁。高いという認識さえ示しませんでした。